

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきおしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより

No. 362

Table with population statistics: 市民のうごき, 2月1日現在(前月比増), 人口 265,922人(505), 男 129,158(342), 女 136,764(163), 世帯数 83,504(74)

新天平文化の拠点 新庁舎落成

新平城京のまちづくりの拠点として、奈良市が市内北新町三笠中学校跡に建設していた新庁舎の落成式は「建国記念の日」の二月十一日完成

ごとき、栄えた平城京当時の左京職(当時の市役所)跡と目される位置に完成したもので、千年続いた社寺の門前町奈良が、新平城京奈良市の時代へと大きく脱皮し、飛躍発展するときを迎え、福祉、友情、生涯教育などの花を咲か

た。多くの先人、先輩がその苦難を乗り越え、今日の繁栄をもたらされた足跡を顧みて感謝するとともに、奈良市将来の限らない発展を八千人の市民とともに誓いあいました。

ついで工事の設計・施工関係者ならびに平城京復元模型製作関係者に感謝状が健田市長から贈られました。



新奈良市新庁舎落成

市民代表ら千二百人が集まったの盛大な新庁舎落成式

【下】式辞を述べる健田市長



落成式

国際色も豊か “新平城京”の発足祝う

新庁舎の落成を祝福するかのよう、前日降りつもった雪が美しく残る支開前で午前九時からまず神事が行なわれました。このあと健田市長、加藤市議会議長の手で定礎の除幕、ついで健田市長が「天平の鐘」のスイッチを押すと、塔屋につり下げられた鐘から荘厳な音色が響きわたり、つづいて噴水のスイッチを入れ、と前庭の大きな噴水が勢いよくしぶきをあげました。庁舎玄関前に進んで庁舎テラスカット、本館は健田市長と加藤市議会議長、議会議長は慶田

助役と岡崎市議会議長がそれぞれテラスにはさみを入れ、参列の市民から大きな拍手がわきおこり、ここに市民待望の新庁舎がオープン。このとき、澄みきった古都の冬空に、ハト二百羽と色とりどりの風船千個が放たれ、祝賀気分を盛り上げました。

のあと大阪韓国中・高等学校生十五人による韓国舞踊「扇の舞」「仮面の舞」などあてやかに演舞。それぞれお国ぶりを生かした姉妹都市親善のものだけに会場から大きな拍手が起こりました。

市制80年 古きをしのび 新躍進を誓う

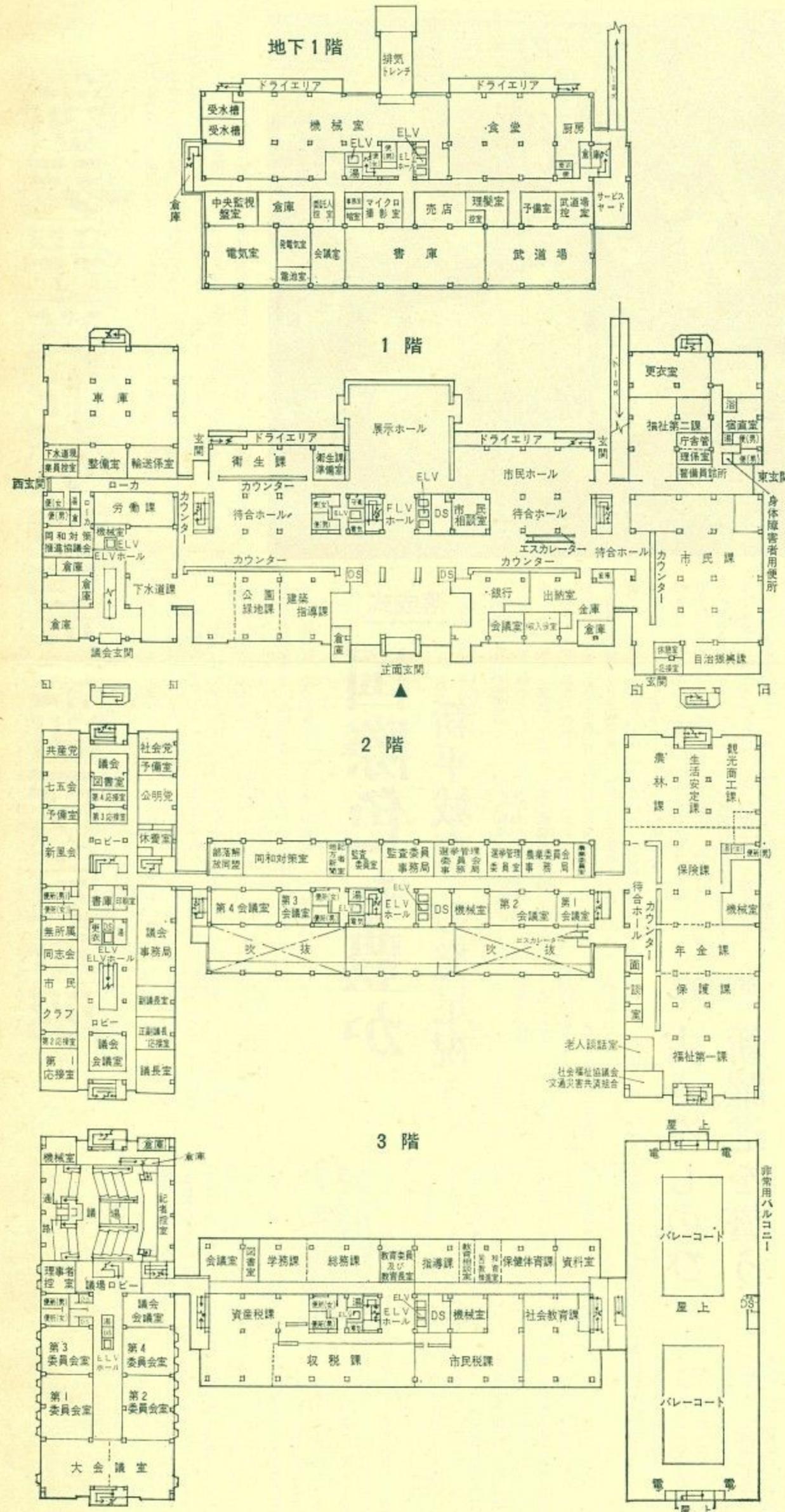
明治三十一年二月一日、奈良市制が誕生してから八十年目。新庁舎落成の記念すべきこの日、「市制施行八十年記念式典」も併せて挙行、これを祝いました。

このあと、金春流家元金春信高さんら十二人による祝賀能「船弁慶」が披露。ムードのうちに披露され、ついでスペイン舞踊家若手第一人者佐藤桂子さんの力強いフラメンコ

式は、新庁舎落成式典のあと、午後二時から会場を市立中央体育館に移し盛大に開かれました。会場には早くから市民が詰めかけ、開会前には約八千人がぎっしり埋めつくしました。

まず、市政の発展に尽し故人となられた方たちの冥福を祈って黙とう。ついで、健田市長が熱のこもった調子で式

配置ごあんない



崔泰鎮慶州市長に

特別名誉市民章

新庁舎落成式と市制施行80年記念式典参列のため来寧した姉妹都市韓国慶州市の崔泰鎮市長に奈良市特別名誉市民の称号が贈られました。

顕彰式は2月10日午後6時から奈良ホテルで行われ、鏡田市長が崔慶州市長に特別名誉市民の称号記と、市民章を贈りました。鏡田市長は、「慶州市とは歴史の示すところ、損得度外の態度で友好交流を続けさせてもらっている。両国のきずなと、両市の発展のため特別名誉市民になっていただき、心からうれしく思います」とあいさつ。崔市長は「名誉市民の称号をいただきありがとうございます。今後もおいっそう両国・両市の発展のためつきたい」とよろこびを語りました。奈良市特別名誉市民はビバル・トレド市長らをはじめこんどで4人目。

☆☆☆☆☆

友好の苗木を植える

12日午前10時半からは、庁舎南側の定礎のまわりで記念植樹が行なわれました。この日のためにかけつけた友好・姉妹都市の代表と鏡田市長ら16人の手によって、それぞれの都市の代表的な樹木が植えられたもの。

スペインのトレド市からはアーモンドの木をビバル市長夫妻が、韓国の慶州市からはイチョウの木を崔市長が、中国の西安市からは早柳(かんりゅう)を白土吾夫日中文化交流協会事務局長が、福井県の小浜市からはトウカエデを浦谷首次郎市長が、福島県の郡山市からはヤマザクラを佐藤賢一助役が、それぞれ大きくすやかに奈良市の未来とともに育つようにと心をこめて植樹しました。

☆☆☆☆☆

人の道を学ぶ

「平城道場」

新庁舎地階に設けられた「平城道場」の道場開きが12日行なわれました。

鏡田市長はじめ木村篤太郎全日本剣道連盟名誉会長、石田和外会長、姉妹都市関係のビバル・トレド市長夫妻、崔慶州市長、浦谷小浜市長、佐藤郡山市助役ら200人が出席。

神事のあと鏡田市長が「新庁舎に道場をつくらせてもらったのは、道場で人の道を学ぶためであり、その人の道を市民に向け、また国全体に向けて行なう。そんなのを習う場所としてつくらせてもらった。先祖たちが伝えた人の道をここで習い、正しい行政をするため大いに活用したい。そういう意味でこの道場開きの意義はまことに大きい」とあいさつ。

木村篤太郎名誉会長は「武士道とは、要約すると人間として恥を知ること、事にあたっては死を決してやる、この二つであると思う。新しい心をもって、まっすぐな道を歩まなければならない。この武士道精神をもって、ここで修行し、国家社会のために役立つ人間になってもらいたい」とお祝いの言葉。

石田和外会長は「りっぱな新庁舎の中にこのようなたん練の場ができましたことはまことによろこばしいことで、心からお祝い申し上げます。この武道場を十分に活用され、心をみがき、しっかりした信念を持って、第一には奈良市民のため、第二には日本のため、さらに世界人類、世界平和のために努力されるようお願いします」とお祝いを述べました。

人気集中の 平城京復元模型

平城京創造の偉大さをしのび、先人たちの雄大な心に学ぶためにつくられた1,000分の1の平城京復元模型は、当時の平城京そのままの姿が見られるとあって、市民の人気が集中しています。

広くとられた玄関の展示場は、参観日には人の山でごったがえしていました。現存する東大寺が木造建造物では世界一大きなものであるところから、これと比較すれば、昔のわれわれの先祖たちが偉大なまちを造ったことが一見してわかります。青丹の色あざやかにつくられた模型のまえて、「昔ばくの家付近は何だったんだろう」と指をさしてさがしながら、遠い昔に思いをはせる小・中学生たちの姿が印象的でした。

☆☆☆☆☆

一般参観に3万人

平城京復元模型や友好・姉妹都市名をつけた応接室など数々の特色をもたせた新庁舎は市民の関心を呼び、12日の一般参観日にはどっと詰めかけ、その数3万に達しました。

この庁舎は、市民会館的な性格をもたせ、ここを訪れる人たちに心の安らぎと夢を与え、奈良の歴史を知ってもらうように配慮されたのが魅力とあって大好評でした。この日は午前中は招待者の参観にあてられ、午後からは一般に開放されましたが、土曜日とあって午後2時ごろが最も多く、玄関前から大宮通りの歩道まで長い列ができました。庁舎内も5階の市長室や「西安の間」「トンドの間」「慶州の間」などは「日ごろあまりみる事ができないから、この際見せてもらおう」と非常に混雑していました。

☆☆☆☆☆

落成祝いに日時計

新庁舎玄関左ワキに大きな日時計がお目見えしました。これは奈良市時の記念日普及委員会が寄贈したもので、高さ80センチの御影石の台座に直径50センチの文字盤がとりつけてあり、中央部に建てられた三角形の照射板によってできる影の位置で時を知らせます。この台座の下にはタイムカプセルも埋め込まれ、奈良に新しい名物一つふえました。

☆☆☆☆☆

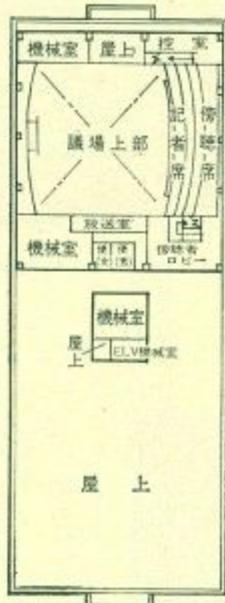
新庁舎で開庁式

新庁舎の開庁式は、2月15日午前9時から6階正庁で市議会議長・岡崎正副議長を来賓として鏡田市長はじめ市職員約800人が列席しました。

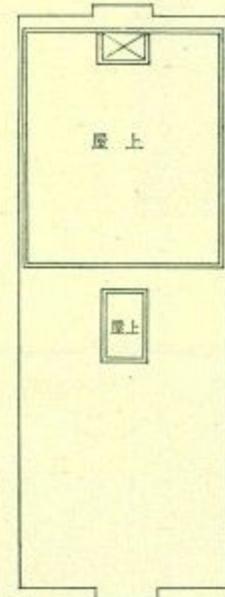
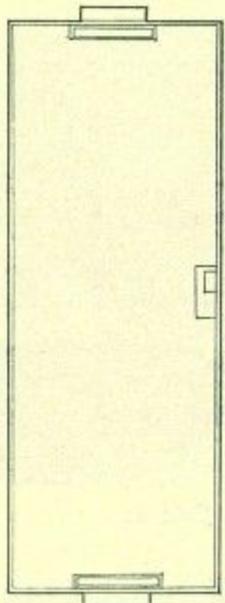
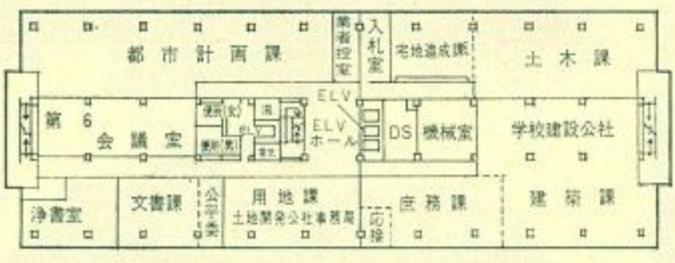
鏡田市長は「市庁舎が新しくできたが、そのこと自体がめでたいのではない。今までも無から有を生じる『開拓精神』でやってきたが、それによってできたこの新庁舎を立派に市民に利用していただいて、新天平文化の花開く時が来たときに初めてめでたいのである。落成式や市政80年式典に国外の姉妹都市市長さんも来ていただいたが、そうした国際的視野に立って、これからの奈良の歴史を送って子々孫々に伝えるため、新庁舎のもと、開拓精神をもって新しい姿勢で精進してもらいたい」と職員を励ました。

このあと加藤議長の激励のことばがあり、20年以上勤続の職員374人に市長から表彰状が贈られました。そして、この日から新庁舎で平常業務が開始されました。

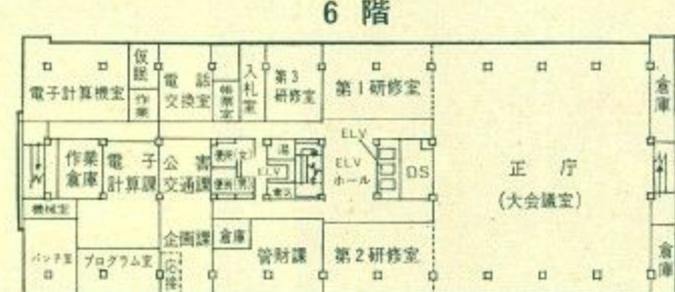
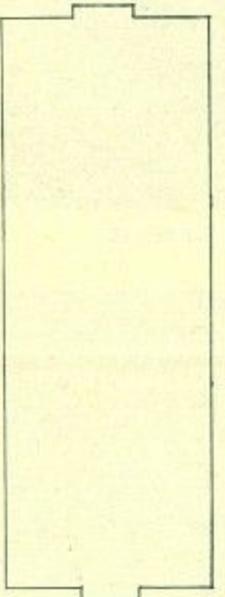
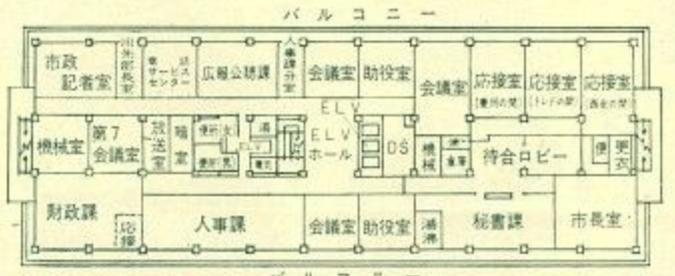
新市庁舎各階



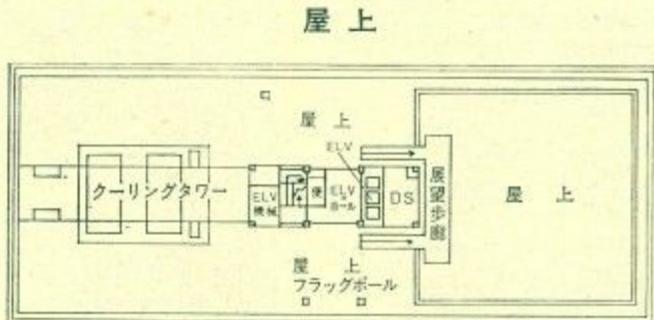
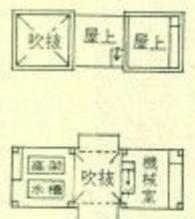
4階



5階

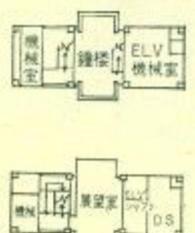


6階



屋上

塔屋



奈良市役所新庁舎
 所在地 奈良市北新町61の1
 電話番号 (大代表)34-1111番

てのお祝い

成と市制80年

新庁舎完成と市制八十年の二あいさつ

奈良市長

鍵田 忠三郎

新庁舎落成式

新庁舎を、八世紀に日本の都城として栄えた平城京の真ん中につくらせてもらいました。この新庁舎を建てねばならないと考えてから十年、財政的な問題などいろいろありましたが、無から有を生ぜしめるため、さきを買収求めた奈良阪の土地を緑の住宅地として開発し、その剰余金でもって建設してもらったわけですが、これには県や住宅公団と、偉大な町づくりをした先見通しがつきつあります。

立派な庁舎をつくる心が、まずしくなります。その心を

正し、いつまでも開拓精神をもって行政を推進せねばならぬと考へ、新庁舎の地下に道場をつくらせてもらい精神を鍛える場としました。また支関正面には、私が二十年前から計画をもっていた宿願の「平城京復元模型」をつくらせてもらい、平城京がいかに偉大で立派な心をもった姿を、市民に知ってもらおうと、東大寺など世界一の建造物をつくるなど雄大な構想のもと、偉大な町づくりをした先見通しがつきつあります。

奈良市は、いま新平城京の時代を迎えたと云えます。それは平城京時代と同じように

中国の西安市や韓国の慶州市と友好交流の花を咲かせ、一方で薬師寺の金堂が天平時代の姿に復元、東大寺の大屋根の修復工事など天平文化の復元のほか、県営の中央市場が昔の市場であった東市跡近くにつくられ、県立病院も当時の病院ともいうべき薬師寺近くにつくられ、奈良市の人口も平城京時代の規模となり、その時期に市役所がここに

いまだ、落成式をとにも祝っていただけることは奈良市なればこそでございます。そしてまた中国西安市からは十七日においでいただくことになっております。これら国際友好においても、市の行政においても、天平文化の花を咲かせるべく、その基礎を開拓精神で進めていくのが私たちの考へであります。

今までも縁ある皆さま方に大変お世話になりましたが、今後なお一層ご協力をいただきたく存じます。この市役所は市民のものであり、いわば市民会館です。どうかここでもって新天平文化の花を咲かせる事業に皆さん方のご協力をお願い申し上げます。

そして奈良市のもつ使命を果たすため、国際親善につとめ

市制八十周年記念式

奈良市の人口が、平城京規模を越え発展しているとき、奈良市役所が社寺門前町から昔の都であった平城京の真ん中に移るといふ意義深いときを迎えました。この機会に市制施行八十周年の式典をやらせていただき感謝に堪えませぬ。幾多の苦難に耐え、今日の奈良市を育て築いていただいた先輩や先人たちに心からお礼申しあげなければならぬ。そして先輩たちの残してくれた教訓と志を継ぎ、この奈良市を立派にし新天平文化の花を咲かせていかねばならないと思っております。

損得度外の友情をもって世界平和、アジアの平和のために尽したいと存じます。日本文化の発祥の地にふさわしい使命を果たすため、この奈良市を道義のまちに、これを全国に広めたい。福祉と友情の花を咲かせて真に幸せなまちにしたい。ここに市制八十周年を迎え、新しい決意をもってこの使命を果たすとともに、子孫々に伝える基盤づくりをして行きたいと思っております。ご縁あって、同じ時期にこの奈良のまちに住むもの同士、お互いに協力してこのまちづくりを進めたいと存じます。

【注】この式辞は、両式典で鍵田市長が述べたものの要旨を摘録しました。



▲ 鍵田市長の筆に成る新庁舎門標



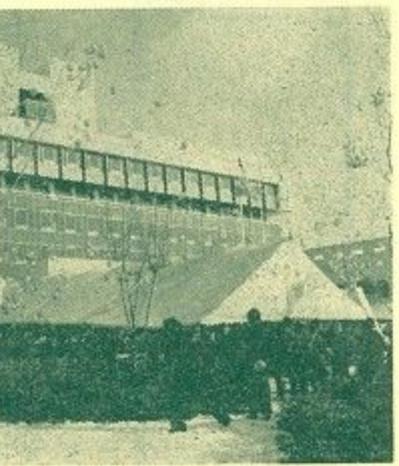
▲ 本館玄関のテープを切る鍵田市長（左）と加藤議長



▶ 「定礎」の除幕をする鍵田市長（右）と加藤議長



▲ 平城京復元模型のテープを切る（右から）鍵田市長、安嶋文化庁長官、世古章次君（三笠中2年）



と風船に託して落成を祝う



事落成を感謝する鍵田市長



◀ 「慶州の間」のテープを切る慶州市の崔市長（右）と韓文化観光局長



た親善の苗木の植樹（鍵トレド市長夫人）



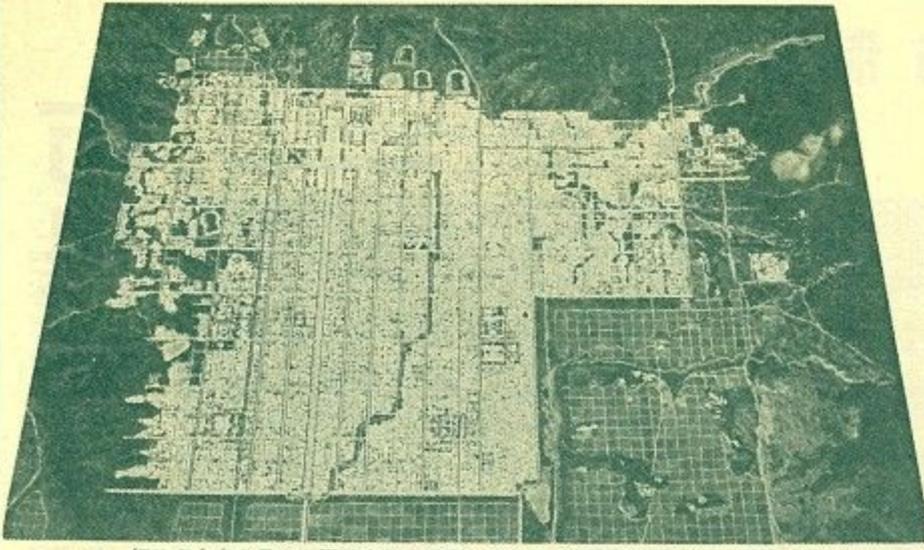
◀ 玄関前噴水池の周囲を埋める参観者の波



◀ 新庁舎に彩りを添える緑の植樹帯

市民挙げ

新庁舎落成



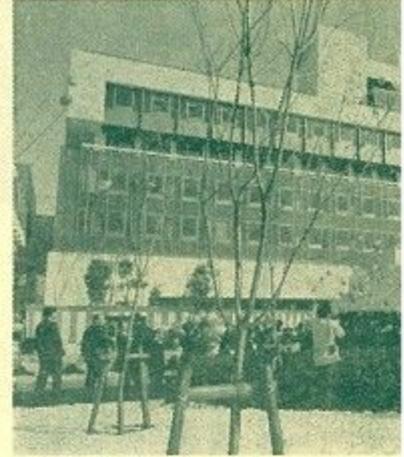
▲ 初めて全容を見せた平城京復元模型（当時の平城京を千分の一に縮めたもの）



▲ 祝辞を述べる
嵯峨州市長



▲ 祝辞を述べるピバ
ール・トレド市長



▲ 大空高く舞うハトと風船



▲ 平城京復元模型に見入る人々



▲ 「トレドの間」のテープを切るピバール・トレド市長夫妻



▲ 神前に玉串を捧げ無事落成



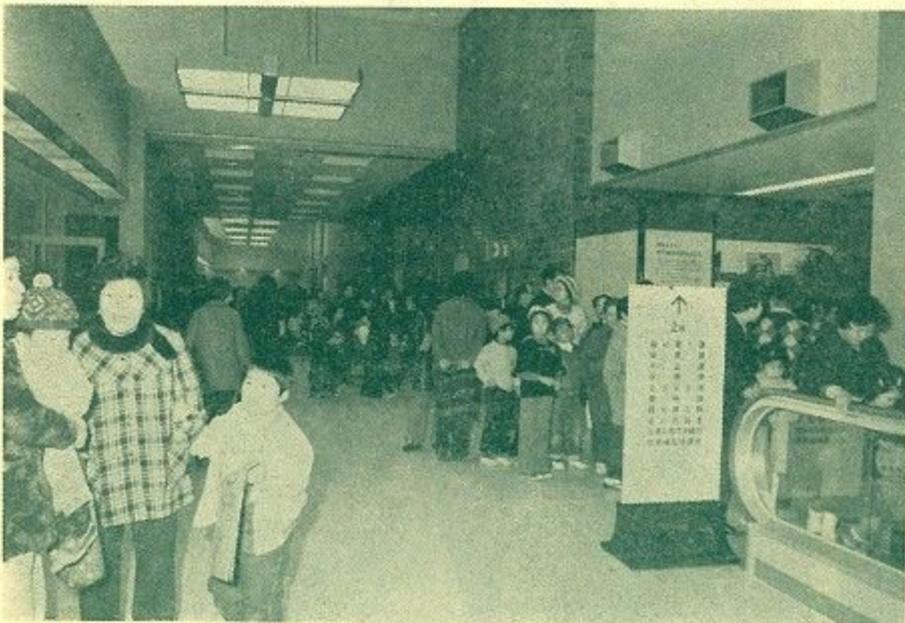
▲ 嵯峨州市長に奈良の特別名誉市民綬章を贈る磯田市長



平城道場開き神事（列席者前列左から）
磯田市長、木村鶴太郎全日本剣道連盟名
譽会長、石田和外同連盟会長、ピバール
・トレド市長



▲ 友好・姉妹都市から贈られた親善の
田市長の後方はピバール・トレド



▲ 玄関ホールの広さに目を見張る参観の人々



◀ 備えつけの車イスでスイスイと見て回るご婦人も



市制80年を祝う

写真 ① 会場を埋めた8,000人の参会者
② 「奈良のうた」を披露する連合合唱団

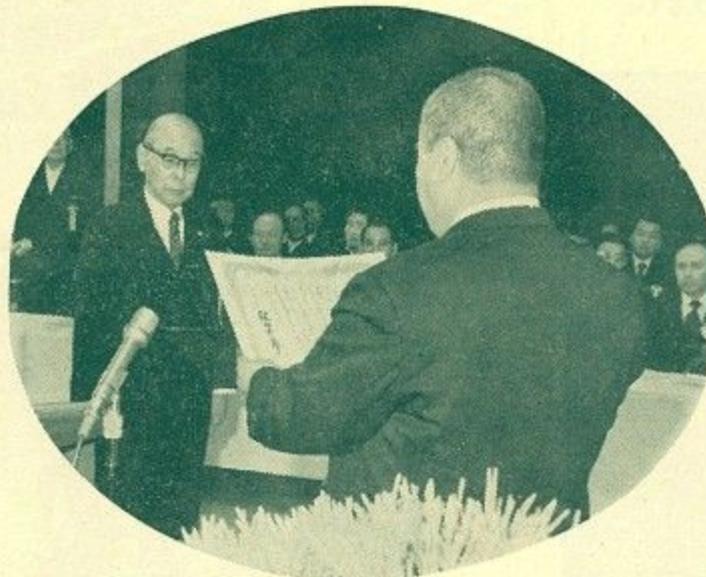
市民挙げてのお祝い



▶ 祝辞を述べる崔慶州市長



▲ 歴代議長を代表して感謝状を受ける植村武一氏



▲ 歴代市長を代表して感謝状を受ける石原善三郎氏



▲ 奈良市の子どもを代表してお祝いを述べる中西美千子さん（椿井小4年）



▲ お祝いとして演じる金春流の祝賀能「船弁慶」



▲ 崔慶州市長、ヒバル・トレド市長も鍵田市長の発声に応じて万歳三唱



▲ スペインの踊りフラメンコ（佐藤桂子さん）も親善に役



▲ 友好に役果たした韓国舞踊「扇の舞」（大阪の韓国学生舞踊団）

新電話(34)1211番

電話サービスセンター の電話番号変わる

新庁舎への移転
にもなつて、電
話サービスセン
ターの電話番号が、
二月十五日から
一一二番(代表)
に変わりました。
電話による戸籍

新庁舎への移転、住民票の請求をはじめ苦情、要望、相談、問い合わせなどにどしどしご利用ください。
なお執務時間外に電話でご利用のあるときは、留守番電話が記録しておきますので、翌日係員が処理します。

「海の幸」に人気

小浜市の「物産と観光展」

姉妹都市福井県小浜市の「物産と観光展」が二月四日から六日まで奈良商工会議所一階ホールで開かれました。初日の四日午前九時半開会式が行なわれ、奈良市側から田市長、加藤市議会議長、小浜市側からは浦谷市長、松井市議会議長ら両市関係者二十人が出席、両市長がテープにはさみを入れてオープン。

この催しも今年で七回目、市民にもすっかりなじまれて即売会は人気を呼び、開場の三十分前から主婦ら約五十人がつめかけのほど。即売された小浜特産の海産物は産地直送とあって新鮮で値段も安く、カレイやワカメ、生ガキ、小ダイのさつまづけ、若狭ガニなどが飛びように売られていました。また若狭メノウ、



人気を呼んだ小浜市の物産と観光展

水道局の 電話番号

直通電話で

市水道局は新庁舎に入らず市内東寺林町三ノ八の旧庁舎で従来どおり執務します。従って電話は交換台からつながりませんので、ご利用の向きはつき直通電話をお使い下さい。配置は管理課、サービスセ

ンターは一階、経理課、業務課、東部営業所は二階、企画室、総務課は三階、工務課は四階と変わります。

企画室 ②七〇八六番
総務課 ②一八四六番
経理課 ②一八四六番
東部営業所 ②一八四六番
管理課 ②一八三三番
サービスセンター ②一八一八番
工務課 ②四八四四番
②〇四一四一番

雪上の祭典 スキー教室とスキー競技



若狭産、和紙などの特産品も展示即売されました。いその香りにつまれた会場では

小浜市の写真パネル展も催されました。

第三十回 念市民体育大会 会スキー競技

(市・市教育委員会・市体育協会共催)の回転競技が一月三十日遊賀県箱館山スキー場で開かれ七十四人が参加、Aクラス(上級)とBクラス(初級)に分かれて技術とスピードを競いました。この中には二十人の女子選手も参加して雪上に花を添えました。またこの大会に先だって一月二十六日から三日間、同スキー場で第十五回市スキー教室が開かれ、これには五十七人が参加しました。開講式には第一回から連続十五回参加の吐山真さん(北天満町)に奨励賞が贈られました。競技各クラスの成績はつき

年金巡回相談所開設

年金の仕組みや手続きなどを正しく知ってもらうため、年金課では恒例の年金巡回相談所をつぎの日程で開きます。最寄りの相談所へお気軽にどうぞ。時間はいずれも午前十時～午後三時。

2月21日(月) 東部出張所
2月22日(火) 北部出張所
2月23日(水) 西部出張所

2月24日(木) あやめ池連絡員詰所、富雄南連絡員詰所
2月25日(金) 伏見連絡所、都路連絡所
2月28日(月) 辰市連絡所、明治連絡所
3月1日(火) 東市連絡所、帯解連絡所
3月2日(水) 田原連絡所、精華連絡所

自治会長に 感謝状贈る

奈良市自治連合会(七百三十一町、七百六自治会)の昭



自治会長への感謝状贈呈式

和五十二年自治会長感謝状贈呈式が一月二十六日市庁舎別館で開かれました。各地区から自治会長四百五十人が出席。磯田市長のあい

40歳以上①高橋光雄(奈良大教)②土井耕一(白峰会)③井上義忠(同)④30歳以上40歳未満①中井公人(白峰会)②香原真(白衛隊)③東川昌史(白峰会)④20歳以上30歳未満①二村嘉紀(奈良大)②森厚二(同)③川東崇宏(同)④20歳未満①杉谷知界(奈良大)②岡整彰博(同)③女子④高橋真基(奈良大)

②大西宜子(同)③40歳未満①花井秀江(奈良大)②藤井管子(同)③藤田栄子(奈良大)④Bクラス(一七〇)旗門数十六双旗)⑤男子①浜口哲弘(水門町)②亀崎保信(キヤタビラー三菱)③小池九八(白衛隊)④女子①土井基子(帯塚山短大)②本庄直視(同)③高橋真基(奈良大)

28日から 春の火災予防運動

二月二十八日から三月十三日までの二週間、全国いっせいに春の火災予防運動が展開されます。

今年の統一標語は「火災は人災、防ぐはあなた」で、市ではとくにわが家・わが職場・わが町は自分たちの手で守ろうと、奈良市統一標語「平和な家庭に火事はなし」とも

大丈夫ですか? お宅の石油ストーブ 周辺の整理も大切

38年寒波。以来の厳しい寒波に包まれた日本列島。奈良市内でも暖房用灯油の需要量がぐんと増えています。暖房器具、とくに石油ストーブが最大限に使用され、今年になって石油ストーブの取り扱い不注意による建物火災がすでに四件も発生し、大切な財産のみならず尊い人命をも奪っています。

これら火災の発生経過をみると、灯油という、危険物を燃料としながら、慣れによる安易な取り扱いが多く、点

火したままその場を離れたり、ストーブの周囲に燃えやすい物を置いたことが原因となつています。あなたの家でも、いま一度石油ストーブのまわりを見直し、次のことを守ってください。

石油ストーブ(とくに反射式)の周囲一メートル以内には燃えやすいものを置かない。カーテンやたななどの下にはストーブを置かない。石油ストーブの点火中は絶対その場を離れない。点火したままでも燃料の補給はしない。石油ストーブでせんとく物などは絶対乾かさな。石油ストーブの周りでは子どもを遊ばせない。故障した石油ストーブは専門業者に修理してもらおう。

**留守中の火事が
ふえていきます**

出かけるときは火の元をたしかめ、隣りへ声をかけましょう。

暖房器具は正しく安全に取扱う。外出前・就寝前の火の元点検を習慣づける。子どもの火遊びはさせない。たき火の消火はもう一度確認する。建物の周囲は常に整理整頓し、枯草は刈取り火災の危険のない安全な場所に捨てる。

職場では――
灰皿には常に水を入れ、たばこは必ず喫煙場所です。終業後は防火点検の巡回をする。水バケツ、消火器具は常時用意し、使い方を心得ておく。

通報の手順・避難場所など火災時の心構えをみんなが話し合おう。



消費生活の自衛を

商品に対する苦情高まる

消費生活相談をどうぞ

高度経済成長期から安定成長期へと経済の動きの変化につれて、消費者の身のまわりの商品やサービスの様子も急激な変化を見せています。それに伴って物価の問題をはじめ有害・不良・欠陥商品の続出、誇大広告、不当表示など消費者の安心感、自由選択を阻害する各種の要因が多発しています。

市生活安定課では消費者の安全と利益を守り、市民が健康で豊かな消費生活をおくれるように、昭和四十九年七月から本庁舎と西部公民館に「消費生活相談室」を開設しています。さらに昭和五十年からは在宅相談員制度もあわせて採用し、市民から寄せられる複雑多岐にわたる苦情や相談のよきコンサルタントとして、的確で迅速な処理をしています。

この間の相談件数は昭和五十二年一月末までに三百一件にのぼり、中でも苦情相談件数の比率が次第に高まり、昭和五十一年度は五四・三％にもなっています。これは消費者教育の徹底、情報提供などによって消費者意識が高ま

り、不良商品や欠陥商品を販売する無責任な企業を徹底追求する消費者が多くなった証拠でもあります。

内容別では「品質機能」が七十件でトップ、続いて「安全衛生」五十五件、「販売方法・契約・サービス」五十件となっています。これらの中心は食品関係で、つづいて住居用品、被服といった類ですが、次第に被服関係に対する苦情がふえてきているようです。

食品品では食品添加物に対する不安感とか疑問が主流で、また高齢者参、ローヤルゼリーといった健康食品に対する効能・効果について疑問や不安をぶつける傾向が見られます。住居用品・雑品ではポットや冷蔵庫の欠陥、すべりやすいサンダルなど基本的な品質や機能を問題にしています。被服・衣料については、たとえばクリーニングによる染色の変化や縮みなどが圧倒的で、メーカー側の抜きやミス、クリーニング業者の技術不足、取り扱いのミスに起因することが多く、被服・衣料を買うときとかクリー

ニングに出すときの心構えも要請されるようです。

生活一般では消費生活に限らず、生活全般に関するものも多く、特異な例としては、軍手編みの内職に軍手編み機を買わされたが故障続きで仕事をこなせないなどの苦情が寄せられています。また最近の傾向として訪問・通信販売、マルチ商法などによる苦情が急増し、被害は深刻化しています。「消火器、ガス漏れ警

報器、衛生用具をむりやり買わされた」「注文もしないのに本を送ってきて代金を請求された」など押し売りや欠陥商品の強制販売の例が多くなっています。これらの特殊販売に対しては、昭和五十一年十二月三日から「訪問販売等に関する法律」が施行され、監視体制も強化されていますが、市民のみならず、このような納得のいかない商法に引かからないよう、十分検討してから契約することが何よりも大切です。

消費生活相談室と在宅相談員は、このような消費者側の切実な問題について相談に応じ、必要な事項については調査・追及して消費者の利益を守ることに努めています。

本庁と西部公民館の相談室は毎週火・木曜日(午前10時～午後4時)に開き、浜口淑子・次田葉子両相談員が担当しています。また在宅相談員は次の二人で、自宅をいつでも相談に応じています。

▽坂本喜代子さん(大宮町二丁目二二七(電話〇二八二九番))
▽樋口洋子さん(後藤町一五(電話〇一六五四番))

本庁と西部公民館の相談室は毎週火・木曜日(午前10時～午後4時)に開き、浜口淑子・次田葉子両相談員が担当しています。また在宅相談員は次の二人で、自宅をいつでも相談に応じています。

母親教室
奈良保健センターと西奈良保健センターにて
若妻と妊婦のための母親教室を奈良保健所(八軒町、電話〇六一七番)と西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、電話〇五九一一番)の両

農業委員の選挙人名簿縦覧

市選挙管理委員会では、農業委員の選挙人名簿をつぎの日程で縦覧します。

名簿登録資格者は①昭和五十二年一月一日現在奈良市に住んでいて、昭和五十二年四月一日以前に生まれた人。②十以上の農地を耕作している人と、その配偶者または同居の親族で年間およそ六十日以上耕作にたずさわっている人。③犯罪などの欠格事項に該当しない人となっております。

有権者はこの期間中に確か

市県民税申告

三月十五日は、昭和五十二年度の市県民税の申告期限です。申告は早目に申告してください。該当する人には二月中旬に申告書を郵送します。

なお、税務署へ所得税の確定申告をした人や、勤め先か

特別土地保有税の申告納付

特別土地保有税の申告納付期限は二月二十八日です。今回申告納付していただくのは昭和五十一年中に市内で五千平方メートル以上の土地を取得した人で、これらの人は二十八日までに必ず市税務部資産

固定資産税の課税台帳縦覧

昭和五十二年固定資産税の課税台帳をつぎのように縦覧します。関係者はこの期間中にぜひ縦覧してください。

縦覧期間 三月一日～二十日の午前九時～午後五時(土・日曜日は正午まで)

縦覧場所 市税務部資産課(北新町、市役所本館三階)

母子福祉大会

27日「老春の家」で

卒業シーズンをひかえ市社会福祉事務所では、母子家庭の中学生三年生とそのお母さんのこれまでの苦労をねぎらい、これからの生活にはげみと生きがいを持ってもらうため母子福祉大会を開きます。市内に住んでいる母子家庭で今年三月に中学校を卒業する子とお母さんをお招きするもので、参加希望者は市社会福祉事務所福祉第二課(北新町、電話〇一一一)へ申し込んで下さい。

大会は二月二十七日(日)午前九時～午後二時三十分「老春の家」(法蓮町鴻の池)で開きます。

2月28日は

固定資産税・都市計画税(第四期分) 下水道事業受益者負担金(第三期分)の納期限です。

参加希望者は二月二十八日(消印有効)までに市教育委員会社会教育課(北新町、電話〇一一一)へハガキで申し込んで下さい。

とき 三月五日(土)午後二時 奈良駅前集合、六日(日)午後五時半ごろ近鉄奈良駅解放の予定。参加費 小学生四百五十円、中学生以上五百五十円。定員 五十人

内職に毛糸 県内職 相談センター(大森町、県総合庁舎内、電話〇五七二九番)では毛糸手編み教室をつぎのように開きます。

とき 三月三日・同二十九日の毎火・木曜日、午前十時～午後三時。ところ 奈良労働会館(西木辻町) 定員十人は申し込み先着で、希望者は同センターへ申し込んで下さい。

同二十五日 古市町松倉富治さんから幼児用ハイソックス百六十足。▽右京二丁目 中室秀一さんから身障者福祉社に二十五万円。▽岳風流時道徳会奈良地区本部(代表北西仙彦さん)から一万二千七百九十円。▽難司町 町政部得治さんから白黒テレビ一台、ホームコトツ(道院長今城隆広さん)から一万円。▽天理市石上町 中村忠司さんから三万円。▽鶴舞西町前田国子さんから三万円。

同二十八日 匿名氏から十万円。

同六日 西大寺本町井村幸太郎さんから「みどりの家」へビスケット、ポテトチップス各一箱ずつ。

同日 天理市石上町中村忠司さんから三万円。▽鹿野園温泉から浴衣百点。▽芝辻町谷良治さんから乳母車三台。

ちびっこ小旅行

来月5日、近江路へ

市子ども会 育成連絡協議会(市子連)では、市教育委員会と奈良ユースホステル協会の後援で第二十回の「ちびっこ小旅行」をこのように開きます。今回は早春の近江路に多賀大社、野鳥の森、河内の風穴などを訪ね、昨年秋開設されたS.Lホテルに泊ります。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話〇3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
3月中の担当弁護士(敬称略)
7日 福本 一 14日 本家 重忠
21日(休み) 28日 池田良之助

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

毎週金曜日午前9時～午後4時。
3月中の担当相談員(敬称略)

4日	上田 政治	米浪勝之助
11日	東 茂男	細田 宏
18日	植松 宗平	赤堀 綾子
25日	狭川 明俊	高石武一郎

行政相談

本庁相談室—毎月第2・4木曜日午前9時～午後4時。
西部公民館—毎週金曜日午後1時～4時。(電話〇3978)
3月中の担当相談員(敬称略)

9日	近東弘七	羽瀧幹夫
11日		竹 博美
23日	岩野政一	桜井利雄
25日		羽瀧幹夫

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週水曜日午後1時～4時。
市社会福祉事務所—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 〇1211(代)
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

電話 〇1211(代)